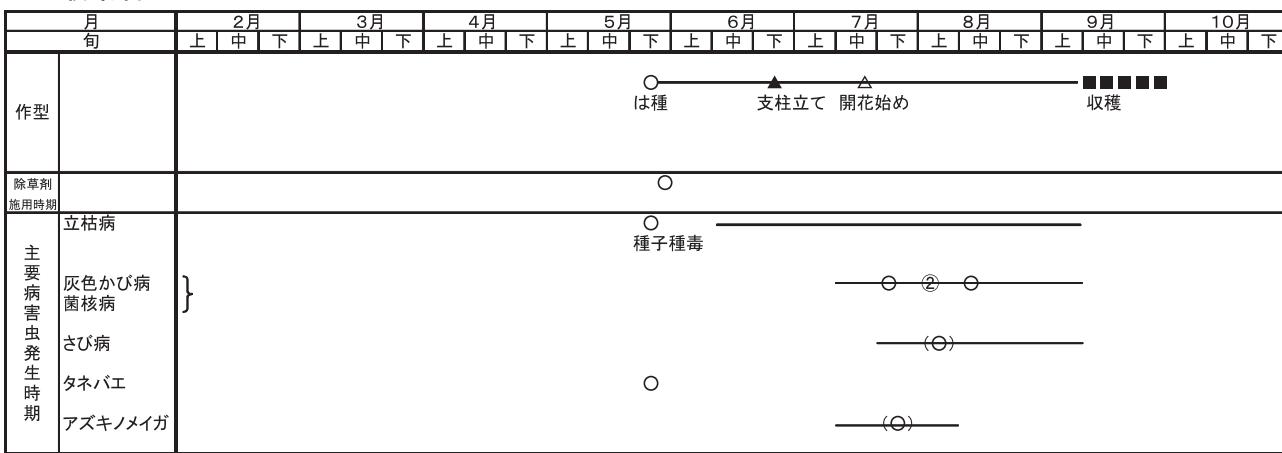


6-1 菜豆（高級菜豆）

A 栽培管理カレンダー



B 主なクリーン農業技術の概要

(1) 土づくり

- 基盤整備
 - ・排水対策の実施
 - ・貫入式土壤硬度計などを用いた耕盤層硬度の測定
 - ・有材心土改良耕などの土壤改良
- 有機物の施用
 - ・たい肥 (1 t / 10a) 施用を基本とした土づくり

(2) 施肥管理

- 土壤診断による施肥の適正化
 - ・土壤診断を行い、その結果を活用した「施肥対応」等による適正施肥（ただし、窒素は診断項目に含まれない。）
- 有機物の肥料評価による施肥の適正化
 - ・有機物由来窒素の評価による施肥窒素の適正化（ただし、基肥窒素は初期生育確保のため 2 kg/10a を下限とする。）

(3) 雑草の防除

- 適正な輪作体系の保持
- 株間除草機の使用
- バンドスプレーヤによる薬剤の1/2~1/3減量
- 優先雑草に合わせた除草剤の適正使用
- 種草取りによる次年度の雑草発生量抑制

(4) 病害虫の防除

- 化学的防除の効率化
 - ・アズキノメイガ越冬幼虫密度の低下対策として、必要に応じた支柱のくん蒸処理
- 耕種的防除
 - ・タネバエ被害回避対策として、有機物の前年秋施用・前作の適切な残渣処理
 - ・灰色かび病、菌核病の発生抑制対策として、適切な肥培管理による過繁茂回避
 - ・ダイズシストセンチュウ密度低下対策として、非寄主作物を入れた4年以上の輪作

(5) 植物成長調整剤の使用

使用しない。

C 栽培に当たっての留意事項

なし

D 栽培に当たっての禁止事項

なし

E 肥料及び化学肥料の使用基準

分類	慣行		使用基準			
	化学肥料施用量 (kg／10a)	総窒素施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥等施用量 (下限値、t/10a)	化学肥料施用量 (上限値、kg/10a)	たい肥施用量 (上限値、t/10a)	
露地	7.0	4.0	1.0	3.0	3.0	

注1 たい肥1 t当たり1 kgの窒素換算量とする。ここでのたい肥とは、「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を指す。

注2 たい肥等施用量下限値は、たい肥に相当する有機物での対応も認めるものとする。

注3 たい肥施用量は輪作内での平均値も認めるが、1年間の施用量が5 tを超えないものとする。

注4 たい肥施用量上限値は「牛ふん麦稈たい肥」、「牛ふん敷料たい肥」を施用した場合にのみ適用するものとする。

注5 前作の圃場副産物（麦稈等）は、たい肥に相当する有機物とは見なさないものとする。

F 化学合成農薬の使用基準

(単位：成分使用回数)

作型	慣行						使用基準									
	殺菌剤 (種子 消毒)	殺虫 剤	殺虫・ 殺菌 剤	除草 剤	植調 剤	計	殺菌剤		殺虫剤		除草剤		植調剤		計	
							基幹 (種子消毒)	臨機	基幹 (種子消毒)	臨機	基幹	臨機	基幹	臨機	合計	
露地	5 (3)	4	0	2	0	11	5	(1)	1	1 (1)	1	1	0	0	0	7 2 9

注1 使用基準は剤別（殺菌剤・殺虫剤・除草剤・植物成長調整剤）及び基幹・臨機防除別に記載

基幹防除：平均的な病害虫の発生状態を考慮した場合、ほぼ毎年行う必要がある防除

臨機防除：突発的な病害虫の発生や、地域や品種により発生状態が異なる病害虫に対して行う防除

注2 種子消毒は殺菌剤の内数とする。

注3 生産集団の栽培基準における化学合成農薬の使用回数は、使用基準の合計回数を下回るものとする。

注4 使用基準における化学合成農薬の剤別の使用回数は、地域の栽培実態に合わせ変動して差し支えない。

G 注釈

●土壤診断の実施 窒素の分析は義務化しないが、的確な施肥を行うため実施に努める。

●バンドスプレーヤ

薬液を帯状に散布できるよう改良されたスプレーヤ。このため、除草剤を圃場全体でなく、畦間のみに散布できるため、除草剤の量を減らすことができる。畦間散布した場合、作物への薬液の付着は少ない。